



未来へつながれ 養老町 第11回

養老町で活躍する団体の活動内容等をご紹介します。

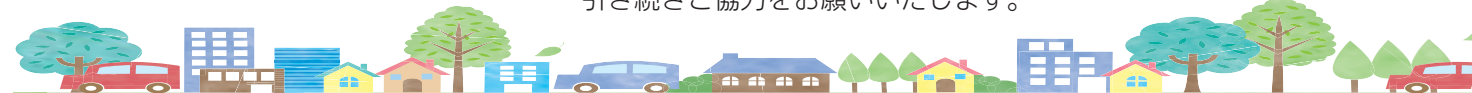
三輓の曳軸 安寧祈る ★ 高田祭実行委員会 ★

毎年5月第3土曜日、日曜日に高田祭が開催されます。令和8年は5月16、17日に、初夏の日差しが降り注ぐ中、盛大かつ厳かに執り行われました。高田祭は愛宕神社の例大祭で、高田地区の安寧が続くようにと行われています。祭の主役は三輓の曳軸です。曳軸は台車から上が回転できる全国でも大変珍しい構造になっています。狭い高田商店街を大きな曳軸が、多くの曳き手によって優雅にすり抜けます。その様子は臨場感と緊張感にあふれています。高田祭実行委員会は、軸の運行を中心とした祭が安全かつ繁華に行われる



よう調整を図ることを目的とし、商工会、各軸組（軸を保有している町内）の代表者を中心に組織されています。主な活動の一つとして、祭の前に養老町役場、警察署、消防本部、神社、軸組関係者による連絡会議を開催し、祭を安全に楽しんでいただけるよう協議し、整備を図っています。

また、各地の祭でも課題になっている「伝承と担い手の確保」は高田祭でも同様です。この課題に対しては、行政、商工会、教育関係、自治会など地域の協力なしでは解決できないと考えますので、引き続きご協力をお願いいたします。



高田祭実行委員会 会長 野寺 兼次（商工会長）

子どもの声 第12回

大人のみならず、町内の子どもたちにも議会を身近に感じてもらい、興味を持って頂けるよう、子どもたちの素直な意見が聞けるコーナーです。今回は町内中学3年生にお願いしました。

「未来ある町を目指すために」

養老町の魅力は何か…と考えたとき、私は真っ先に優しく温かいご年配の方々が多いことだと思います。以前、地域の三世代交流会に参加した際、初めて会った私に対して、たくさん話しかけてくださり、とても心が温くなりました。町民憲章の言葉が成果となって表れていると感じます。

しかし、そのような中、高齢化が進行しつつあり、消滅可能性自治体選ばれてしまっているのが現状です。子どもの数も年々減少しており学校の統廃合も予定されています。このままでは若い人も減っていく一方です。お年寄りの方々に目を向けることはもちろん大切なことですが、今一度私たち若い世代にも目を向けていただきたいです。私にできることは少ないかもしれませんが、養老町のイベントに参加し、養老町の魅力に対する理解を深めたり、広めたりするなどして、誰もが住み続けたいと思える町づくりに貢献していきたいです。

（東部中3年 O・Yさん）

議会だより編集特別委員会

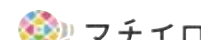
委員長 佐野 伸也 副委員長 清水 由美子
委員 野村 永一 委員 早崎 百合子 委員 北倉 義博



議会QRコード



スマホでようろう議会だよりが読めます



古紙・パルプ配合率60%再生紙を使用

令和8年 2026.8.1

No.173

5月

臨時会

6月

定例会

ようろう議会だより

消防団と職員で協力
水防工法で基本の土のう作り

（6月7日実施水防訓練）

5月臨時会・委員会構成

6月定例会・本会議報告・委員会報告

こんなことが決まりました

町の考えを問う（6議員が一般質問）

あれから「山林火災対策」はどうなったんやあ～

議会ニュース

未来へつながれ養老町（第11回）

子どもの声（第12回）

5月臨時会

臨時会の主な（総括）質疑内容

令和8年第2回臨時会が5月13日に開かれた。

最初に債権放棄の報告1件、上水道事業会計予算繰越計算書の報告1件、専決処分報告2件について、町長より報告のみを受けた。次に条例2件の専決処分の承認について、全て承認した。

また、固定資産評価員の選任について同意した。

議会休憩中に早崎前議長及び吉田前副議長の辞職届を受理し、選挙の結果、野村議員が議長に、西脇議員が副議長に就任した。その後、各常任委員会、議会運営委員会並びに特別委員会の選任と正副委員長の選任を行った。また、監査委員には、早崎議員が就任した。

●専決処分の承認（養老町税条例の一部改正）

問 改正に伴い「3輪以上」という文言が削除された理由は。

答 軽自動車税の種別割が廃止されたことに伴い、それに関する条文が必要なくなったため。

問 特定配当とは何を指すか。

答 上場株式の3%以上を保有している納税者の配当を特定大口株主配当といい、そのうち配当割として20%源泉徴収され、確定申告が不要とされている配当所得。

●専決処分の承認（養老町国民健康保険税条例の一部改正）

問 子ども・子育て支援金制度の周知方法や理解を求めるための対策をどう講じているか。

答 子ども・子育て支援金制度の徴収開始時期、賦課方法、その使い道などを記した、こども家庭庁の統一的なチラシを納税通知書に同封して周知を図っている。



問 子ども・子育て支援金は、2028年度までのように段階的に増えるのか。

答 国からはおおむね100円から150円前後上がると示されており、その通知に応じて段階的に引き上げていく。

問 物価高騰などを踏まえ、国保基金を活用して、子ども・子育て支援金による国保税額の値上げ幅を軽減する施策を講じていただきたが見解は。

答 国保基金の使い道については内部で十分検討しているが、この子ども・子育て支援金制度は、国を挙げて皆さんで子育て支援していくという趣旨であるのでご理解いただきたい。一方で、物価高騰に伴う様

々なご意見も伺っている中で、今後、国の動向などを見極めながら対応していく。



問 基礎賦課分の上限が66万円から67万円へ引き上げられることによる影響額は。

答 低所得者に係る軽減判定額が30万5000円から31万円に変更になるため、5割軽減該当世帯が6件増加、2割軽減該当世帯が5件増加する。税額は2万2400円の増となる見込み。

問 子ども・子育て支援納付金の世帯別平等割にて分類される「特定世帯」、「特定継続世帯」の定義と対象件数は。

答 世帯員が75歳以上になって後期高齢者医療制度に移行したことにより、国保加入者が1人だけになった世帯の保険税の負担を軽くする緩和措置であり、5年間は特定世帯として、その後3年間は特定継続世帯として軽減していくもの。対象件数は本算定前であるため現状は把握ができていない。



新正副議長あいさつ



副議長
西脇 康



議長
野村 永一

この度、養老町議会の議長・副議長に就任させていただきました。その重責により、一層身の引き締まる思いであり、誠心誠意職務を遂行する所存でございます。

本町におきましても、全国で問題となっている人口減少、少子高齢化、物価高騰など、町民の日常生活に多くの影響が生じております。

議会は二元代表制の一翼を担い、執行部との適切な関係を維持し、一丸となって、このような問題や養老町の更なる発展に寄与してまいります。

現在ホームページを通じ、一般質問の通告や本会議の議事録・録画映像・定例会の日程などが表示されておりますが、本会議の傍聴を切に願っております。また、今後の議会活動に対し、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

養老町議会 委員会構成名簿（令和8年5月13日現在）

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務民生委員会	吉田 太郎	大橋 みち子	水谷 久美子 野村 永一 岩永 義仁 清水 由美子
産業建設委員会	佐野 伸也	北倉 義博	松永 民夫 早崎 百合子 西脇 康
議会運営委員会	清水 由美子	大橋 みち子	松永 民夫 吉田 太郎 北倉 義博
予算特別委員会	清水 由美子	西脇 康	水谷 久美子 松永 民夫 早崎 百合子 吉田 太郎 岩永 義仁 北倉 義博 大橋 みち子 佐野 伸也
議会改革特別委員会	大橋 みち子	西脇 康	水谷 久美子 吉田 太郎 岩永 義仁
議会だより編集特別委員会	佐野 伸也	清水 由美子	野村 永一 早崎 百合子 北倉 義博

監査委員	早崎 百合子
------	--------

6月定例会

令和8年第2回定例会が6月3日から18日までの16日間の会期で開かれた。

初日（3日）は、令和7年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告を受け、8議案の提案説明があった。条例の一部改正等3議案については総務民生委員会、産業建設委員会にそれぞれ付託し、繰入れの変更及び補正予算4議案については、予算特別委員会に付託した。また、農業委員会委員19名の任命に同意し、財産の取得について、質疑討論を経て可決した。

2日目（17日）は、議員6名が一般質問を行った。

最終日（18日）は、総務民生委員会委員長、産業建設委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行い、条例の一部改正や令和8年度一般会計補正予算など7議案について、すべて原案のとおり可決した。

定例会の主な（総括）質疑内容

●養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

問 善意の一般協力者が消防作業等に従事した場合も、公務災害補償の対象となるか。

答 補償の対象となる。

問 他市町の消防団員が本町での活動中に公務災害にあった場合は、どのように補償されるか。

答 本町の条例に基づき公務災害補償を行う。

●養老町企業立地促進条例の一部改正

問 工場等設置奨励金の上限額を1億円とした根拠は。

答 過去の実績や近隣市町の動向などを踏まえ、均衡が取れるよう上限1億円と設定した。

問 工場等設置奨励金の過去の交付実績は。

答 最大で約6300万円。今回設定した上限額1億円に届くような実績はない。

●令和8年度養老町一般会計補正予算（第1号）

問 本町におけるごみ袋の供給状況は。

答 今年度は約60万枚の入荷を想定しており、6月中に約12万枚入荷される。例年通りの枚数を確保していくので継続的な販売はできていくものと考えている。



総務民生委員会への付託議案

●養老町印鑑条例の一部改正

問 特定在留カードには、どのような項目が記載されるのか。

答 在留カードとマイナンバー機能を合わせたものを、特定在留カードとして、新たに作成するものであり、記載内容は表面上は変わらない。

問 紛失した場合の再発行はどのような手続きになるか。

答 紛失した場合は、出入国管理局への手続きで約2週間、役場へのマイナンバーカードの再発行手続きで約1カ月、合計、1月半程度かかると考えている。そのほか、警察へ紛失の届出も必要となる。

問 本町の在留外国人の人数は。また多い国籍は。

答 中長期在留者は約960名。国籍は中国、ベトナム、インドネシアが多い。

産業建設委員会への付託議案

●養老町企業立地促進条例の一部改正

問 今回の改正で、工場等設置奨励金の上限額が1億円に設定されるが、近隣市町の状況はどうか。

答 西濃圏域では、大垣市は5年間で5億円、大野町は1年間で1億円を上限額として設定している。他の市町は上限額を設けていない。

問 企業が用地を取得、造成したのみの場合は対象となるか。

答 創業開始後しか対象とならない。

問 どれくらいの投資額で上限1億円に達する試算となるか。

答 土地取得額と評価額のズレや、償却資産の経年減点分などを考慮すると、おおよそ投資額80億円くらいと試算される。

問 上限1億円の工場等設置奨励金を交付した場合、普通交付税への影響額は。

答 一般的に、1億円の場合75%が基準財政収入額に算入されるため、普通交付税が7500万円減額される。上限額を設けないと、投資額が増えれば増えるほど、奨励金交付額が増額することに加え、普通交付税が減額されるため、町の財政負担が大きくなっていく。

●令和8年度養老町一般会計補正予算（第1号）

問 楽しい農業・儲かる農業実現支援事業、地域農業構造転換支援事業の事業内容は。

答 楽しい農業・儲かる農業実現支援事業は、県の要綱改正により元気な農業産地構造改革支援事業から名称変更したもので、農業事業者からの資機材導入の申し入れに伴い、県へ追加申請した結果、内包通知があったため予算計上した。1事業者から乾燥機導入の申し入れがあったもの。



●令和8年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第1号）

問 作業員の高齢化による環境改善を目的として豚大腸切開機を設置することだが、今後の環境改善をどう考えているか。

答 今回は顕著に必要な性がある部分に対応するものであり、今後も施設内の状況を見ながら、真に必要なものについては補正対応させていく。

予算特別委員会への付託議案

●令和8年度養老町一般会計補正予算（第1号）

問 楽しい農業・儲かる農業実現支援事業、地域農業構造転換支援事業の事業内容は。

答 楽しい農業・儲かる農業実現支援事業は、県の要綱改正により元気な農業産地構造改革支援事業から名称変更したもので、農業事業者からの資機材導入の申し入れに伴い、県へ追加申請した結果、内包通知があったため予算計上した。1事業者から乾燥機導入の申し入れがあったもの。

問 企業以外の公社や共同体などは対象となるか。

答 対象業種として、製造業、運送業、卸売業、植物工場等、その他町長が適当と認める事業と規定しており、規定以外の場合は内容を確認して検討する形となる。



問 既存の町内企業が増築等を実施した場合、工場等設置奨励金の対象となるか。

答 投資総額が5000万円以上の場合対象となる。固定資産税が1億円以上になれば上限額までとなるが、過去の事例では上限額を超えるような投資は行われていない。



問 消防団員が公務により行方不明になった場合の取り扱い。

答 行方不明となった非常勤消防団員等の生死が3か月間わからない場合、又は、死亡が3か月以内に明らかとなり、かつ、その死亡時期がわからない場合は、行方不明となった日に死亡したと推定する。

●養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

問 今回の改正により、一般団員に支給される葬祭補償は、いくらくと試算されるか。

答 在籍10年未満の一般団員で、62万1千円。

問 消防団員が公務により行方不明になった場合の取り扱い。

答 行方不明となった非常勤消防団員等の生死が3か月間わからない場合、又は、死亡が3か月以内に明らかとなり、かつ、その死亡時期がわからない場合は、行方不明となった日に死亡したと推定する。

一般質問

町の考えを問う

6人の
議員が登壇

6月定例会では6人の議員が登壇しました。ここでは、質問と答弁を要約した内容を登壇順（質問順）にお知らせします。また、それぞれの議員のQRコードより一般質問の録画放送がご覧頂けます。

質問議員	質問事項	ページ
いわなが 岩永 よしひと 義仁	◎ 町長の虚偽答弁状態を確認する ◎ ナフサ不足による町ゴミ袋は	8 
よしだ 吉田 たろう 太郎	◎ 部活動遠征の体制は	9 
はやさき 早崎 ゆりこ 百合子	◎ 全国の熊被害 町の安全対策は ◎ ヘルプマークの普及と支援体制は	10 
まつなが 松永 たみお 民夫	◎ みらいシートの普及は ◎ 五三川の護岸工事は	11 
にしわき 西脇 やすし 康	◎ 地域自治町民会議の現状と今後は	9 
みずたに 水谷 くみこ 久美子	◎ 登下校時の熱中症対策は ○ シニア世代向け資格取得等支援事業補助の創設は ◎ 町職員の通年採用を提言する	12 

＜注＞○印の内容は編集上掲載しておりません。

令和8年5月
臨時会

こんなことが決まりました

審議した議案と
その結果

議案	結果
その他	
債権放棄の報告	報告のみ
令和7年度養老町上水道事業会計予算繰越計算書の報告	報告のみ
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する訴えの提起）	報告のみ
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する訴えの提起）	報告のみ
専決処分の報告並びに承認（養老町税条例の一部を改正する条例）	全員賛成で承認
専決処分の報告並びに承認（養老町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	全員賛成で承認
人事同意（敬称略）	結果
固定資産評価員の選任同意 杉野 雄士	同意

令和8年6月
定例会

こんなことが決まりました

審議した議案と
その結果

議案	結果
条例	
養老町印鑑条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町企業立地促進条例の一部改正	全員賛成で可決
予算	
令和8年度養老町一般会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
令和8年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
令和8年度養老町下水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
その他	
令和7年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告	報告のみ
財産（常備消防関係車両等（救助工作車））の取得 取得金額 148,500,000円（税込）	全員賛成で可決
令和8年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れの変更 増額する額 11,242,000円（変更後の繰入総額 76,742,000円）	全員賛成で可決
人事同意（敬称略）	結果
養老町農業委員会委員の選任同意 19名 藤田 尚代、川瀬 昇、西脇 きよ子、清水 由美子、佐藤 義勝、若山 勝行、 田中 茂、問山 博之、近藤 省吾、水谷 義則、西脇 壽男、澁谷 明彦、 小野 和孝、細川 清美、西山 よし子、松本 光栄、堀江 法夫、加藤 武司、 田中 清美 （任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日）	同意



いわなが よしひと 議員

町長の虚偽答弁状態を確認する

町長 優先順位の再検討を協議した

議会にて、給食費無償化は「補助金に関係なく小中学校同時に行う」旨の発言をしている。実際は小中学校のみ無償化された。

問 昨年の答弁では、国県からの補助金の有無にかかわらず小中学校同時に給食費無償化を行う旨の発言をしており、現状は虚偽答弁状態となっている。発言の訂正を求める。

答 考え方を発言しただけ。虚偽との認識はない。

問 虚偽答弁の状態を解消するため、速やかに中学校での給食費無償化の実施について再度提案する。

答 令和8年度とか9年度とかいつやるかは述べていない。自身の公約でもあるので、状況を見て段階的に行いたいと考えている。来年か再来年かわからないが自身が町長の間に必ずやる。

問 補正予算を組んでも、すぐに中学校での給食費無償化をスタートさせることを提案するが、実施時期についての考えは。

答 早くやりたいが、段階的に内部で調整しながら、行政として財源の確保ができれば早い段階で実施したいと考えている。



釈明する川地町長（議会録画映像より）

ナフサ不足による町ゴミ袋は

町長 予定通り納品の見込み

不安定な中東情勢の影響で石油関連の流通に混乱が生じている。自治体指定ゴミ袋の供給不足が懸念されている。

問 町指定ゴミ袋の需給状況及び安定供給の目処は。

答 一部報道の影響で販売枚数が増加しており、例年の約2倍の販売実績となっている。今年度については既に業者と契約済みであり、納品も予定通りの見込み。在庫についても十分な数と考えている。

問 ゴミの量は増えているのか。

答 町民の協力により、ゴミの量は年々減少している。ゴミ袋の販売数は一時的に増加しているが、年間販売数は例年通りになると予想している。

問 万一、不足する事態になった場合の対応と周知は。

答 半透明ビニール袋に1枚40円のシールを購入して貼ることで町指定ゴミ袋と同様に使うことができる。町ホームページやケーブルテレビ等で周知していく。

問 物価高騰の中であるが次年度以降もゴミ袋の価格は維持できるか。

答 出来る限り町民の負担がないよう状況を見極めながら進めたい。



万一ゴミ袋が不足する事態にはゴミシールを



よしだ たろう 議員

部活動遠征の体制は

町長 危機管理マニュアルで義務付け

学校の管理下においての部活動の遠征移動は生徒の安全確保が重要であり、事故防止等に万全の措置が必要である。

問 部活動遠征時の体制と移動方法は。

答 学校における部活動の遠征や大会参加時は、保護者の送迎を依頼しているほか、公共交通機関を利用しての移動を原則としている。遠隔地の場合は、バス会社やバスを手配し、借上げバスを使用して対応し、レンタカーを借用しての移動はしていない。

問 交通費や遠征費用負担等の対応と安全確保の対応は。

答 県大会以上の対外試合、コンクール等の大会参加の場合、生徒派遣費助成金を利用し、経済的負担軽減を図っている。



中学校総合体育大会（高田中 HP より抜粋）

移動方法や安全対策について、改めて点検を行い、子どもたちの命と安全を最優先に、安心して活動に参加できる環境づくりに努めていく。

地域自治町民会議の現状と今後は

町長 積極的に支援

地域自治町民会議が設立から10年を迎える地域もあり、地域間の住民の意識や活動にも格差を感じる。

問 各地域の活動状況、評価は。

答 新たに多芸西部地区で設立に向けた協議が始まっている。地域によって組織の体制は様々。活動によりコミュニティの維持・強化が益々重要になる。

問 設置目的や役割の周知は。

答 役割分担にとらわれないことなく、各種団体のネットワーク化を図り地域全体で協力し助け合うことを設置目的の一つとしている。

問 情報発信やDX化の支援は。

答 運用方針や組織内での合意形成も必要。地域活動交付金などを活用し、ホームページの開設・活動の効率化

情報発信を支援。

問 小学校再編による地域自治町民会議の統合は。

答 コミュニティの希薄化が進行する懸念があり、考えていない。

問 若い世代、担い手の育成は。

答 郷土愛に繋げ、次世代、更に次世代へ地域の人の循環創出していくことが重要。



笠郷地域創生自治町民会議 設立10周年記念講演



はやし りこ 議員
早崎百合子

全国の熊被害 町の安全対策は

町長 行政と地域で連携強化図る

全国各地で熊の出没が相次いでいる。当町でも区長を中心とした熊対策に関する連携会議の開催を予定している。

問 熊被害を未然に防ぐ「予防」の強化は。

答 地元の協議会と連携し、継続的な施設の管理点検を実施し、予防対策の強化に努める。

問 出没時の迅速な「情報発信」は。

答 防災無線・安心メール・公式ラインなど、あらゆる媒体を用いて発信していく。

問 緊急時の「対応力」向上は。

答 関係機関と協力しながら、初動対応ルールの明確化や連携強化を図っていく。

問 町を担う小学生や中学生や高齢者など避難が難しい世代へどう啓発し、対策などに取り組むのか。

答 町ホームページや県作成のチラシやポスターなどを活用し、熊出没時の対応について注意喚起していく。



ヘルプマーク普及と支援体制は

町長 制度の周知を図っていく

障がいや疾病、妊娠初期の方など外見からは分かりにくいのが、援助や配慮を必要としている方が周囲に知らせるためのヘルプマークである。

問 ヘルプマークの周知状況は。

答 「障がい者福祉の手引き」等で周知が図られており、健康福祉課の窓口においてチラシを掲示、配布するなどして周知を図っている。

問 配布状況と相談体制は。

答 令和6年度76個、令和7年度86個、令和8年度は5月末までに18個を配布。

健康福祉課に基幹相談支援センターを設置している他、4ヶ所の委託契約相談支援事業所や知的障害者相談員、身体障害者相談員等様々な相談にも対応可能な体制となっている。



ヘルプマーク

問 災害時支援との連携は。

答 「養老町避難行動要支援者名簿作成等取扱要綱」に基づき、該当者の方に「避難行動要支援者名簿」への登録及び「個別避難計画」の作成を依頼。ヘルプマーク所持者で第三者の支援が必要であれば登録が可能な場合もあるので、ご相談いただきたい。



まつなが たみお 議員
松永 民夫

みらいシートの普及は

町長 制度の周知を進めていく

町では、知的・精神の障害者手帳の交付が年々増加している。親が支援できなくなったり、親亡き後の生活が不安である。

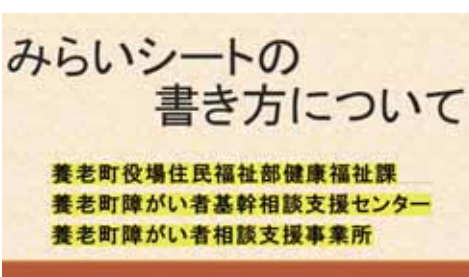
問 現在の知的・精神の障がい者手帳の交付状況は。

答 令和7年度末で、療育手帳286人、精神障害者保健福祉手帳351人。年々増加傾向になっている。

問 福祉作業所、グループホームを退所しなければならぬ状況になった場合の対策は。

答 健康福祉課の基幹相談支援センターを中心に関係機関が連携して、地域全体で支える体制の構築を進めていく。

問 ひきこもりの方に対してみらいシートは有効と考えるが。



れんげの会研修会時の資料より

答 令和4年度より中央公民館において相談を開催している。将来不安のあるひきこもりの方についても、みらいシートの作成が有効と思われるので周知を進めていく。

問 民生委員の研修でのみらいシートの考えは。

答 民生児童委員協議会において説明し、協力を依頼していく。

五三川の護岸工事は

町長 国・県に強く要望していく

問 5年程前、大場橋から瑞穂橋までの護岸工事が実施されたが、半分程で工事が停止している。今後の計画は。

答 毎年、県大垣土木事務所へ護岸工事の要望をしている。護岸工事は継続するとの回答があったが、予算の状況により、実施時期の明示はない。

問 2年前瑞穂大代地内で災害復旧による護岸工事が終了したが、事業の継続の計画は。

答 令和5年の護岸工事完了により、現時点で工事を継続する予定はない。



瑞穂大代地内災害復旧工事

問 五三川の堤防、法面の保守・管理体制はどのようなになっているか。

答 右岸堤は町道認定されており、道路は町、法面護岸は県大垣土木事務所が管理している。左岸堤は、道路・法面護岸共に県大垣土木事務所が管理している。異常が発見された場合は速やかに町と県が連携し、適切に対応していく。

五三川は昭和29年の町村合併で養老町に一本化され、県の一級河川となった。現在では全国でも有名なバス釣りの漁場となっている。



みずたに くみ こ 議員
◆ 水谷久美子

登下校時の熱中症対策は

教育長

各学校が適切に対応

問 冷却グッズの使用及び冷却冷凍庫の設置を求める。

答 設置場所や電源確保などの課題があり、現時点での設置は考えていない。

問 子どもの瞳孔は大きく、強い紫外線を浴びると「紫外線角膜炎」「翼状片」「白内障」などの疾患に繋がることがある。児童・生徒のサングラス着用の見解は。

答 置き勉、教材の精選、持ち物の見直し・工夫を行っている。体への負担軽減や金銭的負担、多様性の観点など保護者の選択によりランリユックの使用も可能にするといった選択の幅を広げていく。

答 有効性について認識しているが、見守り活動や安全確認の面など課題もあり、許可は考えていない。特別な配慮が必要な場合、適切に対応する。



熱中症・紫外線予防に日傘を

町職員の通年採用を提言する

町長

専門職の常時募集を検討したい

多くの自治体は、専門・技術職を中心に人材確保が難航している。将来、行政サービスを継続できるか懸念があり、職員体制の構築は必須である。

問 養老町の過去5年間の職員採用と離職率は。

答 合計57名を採用。離職者は15名。離職率は26・3％。

問 専門・技術職の離職と人材確保は。

答 過去5年間の離職者の中には、技術職・保育教諭・保健師3名が含まれ、人材確保は重要な課題である。職員採用試験に向け、複数の東海圏域の大学訪問、今年度から応募者の利便性向上のため新たに電子申請を導入し、一定の効果があった。

問 若手の声を聞く面談とフォローアップは。

答 所属長及び総務課が定期的に面談し、必要な支援を講じている。

問 多様な経歴を持つ経験者や専門人材を柔軟に確保できる通年採用への見解は。

答 社会人経験者を対象に年度途中採用を行っている。人材不足の専門職対応は、年間を通じて常時募集も今後検討したい。



住民に寄り添う健康相談

あれからどうなったんやぁ〜

シリーズ 119

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和7年6月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 山林火災が発生した場合の対応は。

こうなりました

令和8年6月24日、養老地区直江林道付近において林野火災防御訓練を行いました。

全国的に林野火災が頻発しており、養老町も山々に囲まれた地域であることから、林野火災を想定し、初動体制の早期確立・関係機関との連携を図り、効果的な消防活動を実施するための訓練をしました。

消防車両が山中まで侵入できないことも想定し、可搬ポンプや山林ポンプなどの運用や背負い式消火水のうでの消火活動、また、岐阜県防災航空隊防災ヘリコプターと無線による空地連携や上空からの偵察訓練を実施しました。

林野火災は、焚火や火入れ、たばこの投げ捨てなど、人為的な火の不始末によるものが多いとの報告があります。

近年、キャンプや登山などのアウトドアレジャーによって、多くの人が自然の中で火を扱う機会が増えています。火から目を離すことなく、必ず消火用の水を準備するなど、万一来て備えて安全に楽しんで下さい。

今後も火災予防を広報していき、次年度以降も有事に備えた訓練を継続してまいります。



リヤカーで山林ポンプ等を火点付近へ搬送



背負い式消火水のうによる放水



山林ポンプによる消火

議会ニュース

議員登庁案内板を設置

その日の議員の登庁状況が分かるように、役場1階ロビーに、議員登庁案内板を設置することにしました。役場に登庁しているときは議員氏名が黄色に表示されています。



1年間お疲れ様でした

第2回定例会（初日）において、早崎百合子前議長のその功績に対し、野村永一議長より感謝状が贈呈されました。



令和8年第3回定例会を9月に開催予定です。

ぜひ傍聴にお越し下さい。

詳しい日程については、「広報よろう」9月号と町ホームページでお知らせします。

一般質問の日は車いすの方も議会を傍聴していただけます。

ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

議会の様子をライブ配信で見ることができます。

養老町議会では、町ホームページまたはLINEの公式アカウントより定例会の様子をライブ配信し、議会当日の様子がご覧頂けます。また当日は、役場ロビー設置のテレビで放映しています。



議会QRコード

